

学校法人京都精華大学 行動計画

学校法人京都精華大学では、働く教職員が仕事と子育てを両立させワーク・ライフ・バランスを良好に保つことができるよう、以下の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 平成26年7月1日から平成29年6月30日までの3年間

2. 内容

目標1：育児に関する諸制度の充実と利用促進に向けた取組を実施する。

<対策>

- ・ 妊娠・出産・育児に係る各種制度についての教職員の理解を深めるため、教職員のホームページ等に内容を掲載し、周知を図る。
- ・ 育児短時間勤務措置の利用状況および利用者の意見等を定期的に分析し、必要に応じて措置の内容拡充を検討する。
- ・ 財団法人こども未来財団が行う『ベビーシッター育児支援事業』のさらなる利用促進をはかる。
- ・ 仕事と子育ての両立ならびに関連する制度について相談にあたる教職員について、知識修得等を通じてさらなる資質向上を図る。

目標2：時間外労働の縮減に向けた取組を実施する。

<対策>

- ・ 時間外労働の事前申請を徹底し時間管理の意識を高めるとともに、時間外労働の管理について部署長の啓発に努める。
- ・ 長時間労働による健康被害を防止するため、一定時間以上時間外労働・深夜労働をした教職員に対し個別面談を実施し、業務実態の把握および業務の効率化に向け対策を検討する。
- ・ 業務の実態について、見直しを行った結果を各部署の人員配置や業務分担の適正化等に反映させる。
- ・ 時間有休の活用促進を図り、有休消化率を向上させる。

以上